K　Running maintenance and support services should be included.

L　Running maintenance and support services of Equipment extended and cooling system by Shirokane3.

M　Special attentions should be paid for the transfer of the programs and the data from the current computer systems to the new system.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　11 April, 2018

⑹　Contact point for the notice : Katsutoshi Sekine, Research Support Division, The Institute of Medical Science, The University of Tokyo, 4―6―1, Shirokanedai Minato-ku, Tokyo 108―8639 Japan, TEL 03―5449―5770

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年3月1日

国立大学法人福井大学財務部長　平田　博教

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　18

○第3号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　内視鏡手術システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成30年度12月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　内視鏡システムは、高精細画像により経尿道的手術・腹腔鏡下手術を安全に施行できること。また、術中の静止画像を保存し院内のＰＡＣＳサーバーに転送することが出来ること。

B　レーザー装置は1台で尿路結石症治療と前立腺肥大症治療が行えること。

C　手術装置1式は、尿路結石症の治療が可能な衝撃波結石破砕装置、超音波結石破砕装置、電解質溶液下で経尿道的前立腺切除術が可能な電気メス、経尿道的ホルミニウムレーザー前立腺核出術にて安全に前立腺組織を裁断可能な切除器具を有していること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年4月16日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒910―1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23―3　福井大学病院部総務管理課調達管理係　海貝　治長　電話0776―61―3111　内線3147

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年3月1日から平成30年4月16日まで。

⑵　交付場所　上記2⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成30年3月7日14時00分

⑵　開催場所　福井大学医学部管理棟大会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Endoscopic Surgery System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The endoscopic system should be equipped for transurethral surgery and laparoscopic surgery safely through the function of image magnifying and image enhancing with high resolution monitor. In addition, this system should have functions for storing still image and connecting on line to PACS server of the hospital.

B　The laser system alone should have functions for treating both urinary lithiasis and prostatic hyperplasia.

C　The compose of surgical apparatus should include instruments as follows : Shock wave lithotrites for treating urinary tract stone disease, Ultrasound lithotrites for treating urinary tract stone disease, Electrocautery scalpel that is able to remove tissue from the prostate in electrolyte solution through the urethra (TUR-P), and Morcellator that has functions for cutting tissue safely for holmium laser enucleation of the prostate (HoLEP).

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　16 April, 2018

⑹　Contact point for the notice : Harunaga Umigai, Procurement Section, Accounting Division, University of Fukui, 23―3 Matsuokashimoaizuki Eiheiji-cho Yoshida-gun Fukui 910―1193 Japan, TEL 0776―61―3111 ex. 3147

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年3月1日

国立大学法人徳島大学長　野地　澄晴

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第4号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　キャンパス情報ネットワークシステム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年度10月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本システムは、本学の教育・研究・運営のための基幹ネットワークシステムである。本システムでは、現在の基幹ネットワークを更新し、利便性と可用性及び安全性に配慮されたネットワーク基盤を構築する。本システムは、有線系ネットワーク、無線系ネットワーク、内線電話中継システム等で構成される。

B　有線系ネットワークは、常三島地区、蔵本地区、新蔵地区の各地区内のコアスイッチとデータセンターに設置される各地区間を接続するコアスイッチ、対外接続のためのFirewall等のセキュリティ装置、各建物に設置されるフロアスイッチと基幹スイッチを接続する支線スイッチ等から構成される。各コアスイッチ装置にはL3機能集約やトラフィック監視機能、内部組織間を保護するFirewall機能等を備えること。対外接続のためのFirewall装置には、高度なセキュリティ機能を備え、日々の脅威から学内のネットワークを保護するものであること。

C　無線系ネットワークは、南海地震等を想定した情報系事業継続計画（BCP）の一環である有線系ネットワークの代替ネットワーク設備であり、各地区間の無線LAN中継と衛星インターネット回線を備えること。

D　内線電話中継システムは、各キャンパスにある既設PBX間を、基幹ネットワークを経由のうえ内線電話を中継するシステムであり、十分な回線数と品質を備えること。

E　以上のシステムは、本学の既設ネットワーク間を相互に接続し、充分な機能を発揮すると共に、運用上必要なセキュリティ、管理の簡便性を備えること。

F　定期点検等を除き、年間を通じての終日運用が可能であり、これに対する保守体制が整備されていること。また、障害発生時等の場合には迅速かつ万全な対応が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年4月5日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒770―8506 徳島市南常三島町2―1　国立大学法人徳島大学常三島事務部会計課調達係　櫻田　奈穂　電話088―656―8802

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年3月1日から平成30年4月5日まで。

⑵　交付場所　上記2⑵に同じ。